

2021年3月16日

株主各位

東京都足立区入谷七丁目11番18号
株式会社星医療酸器
代表取締役社長 星 幸男

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年12月11日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 19,450株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金3,600円
4. 給付金額の総額	金70,020,000円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2020年12月11日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社及び当社子会社の従業員137名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金70,020,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金3,600円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社及び当社子会社の従業員 137名 19,450株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2021年3月31日

以上